

## 鴨川市教育委員会第4回臨時会会議録

- 1 日 時 平成24年8月17日(金) 開会 午後3時00分  
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2階 会議室
- 3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 佐々木久之 (3) 根本新太郎  
(4) 村上 修平 (5) 野田 純
- 4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 黒野 雅典  
(4) 原 一郎 (5) 小倉 茂
- 5 議 事

### (1) 議案第1号 「鴨川市教育委員会教育長の任命について」

- ・前田学校教育課長から、8月17日に開催した第1回市議会臨時会において、教育委員に野田純氏を任命することについて議会の同意が得られたことから、本日午前11時より市長から同氏に任命書が手渡されたとの報告があり、これを受けて議案第6号「鴨川市教育委員会教育長の任命について」を議題とするとの提案がなされた。その結果、指名推薦による選任の方法が選択され、野田純委員が教育長に選出され、佐々木委員長より任命書が手渡された。

### (2) 議案第2号 「鴨川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、本市外国語指導助手の派遣先であるJETプログラムにおける「招致外国青年就業規則」について、給与計算事務の簡素化を図るとともに、同プログラム参加者に対し、再任用に一定のインセンティブを与えつつ、地方公共団体の財政負担を軽減するため、報酬額を改正することとなったこと、この改正に伴い、鴨川市招致外国青年就業規則をこれに準じて改正すること等について、資料をもとに具体的な説明がなされた。
- ・佐々木委員長から、報酬が1年目から5年目まで明記してあるが任期はいつまでなのかとの質問があり、前田課長から原則契約は1年となっており更新が可能となっていること、1年ごとに報酬額を上げていくことで再任用・再契約をしやすい状況を作っていける改正になったこと等の説明がなされた。
- ・根本委員から、簡単に言えばこの改正によって賃下げということになるのかとの質問に対し、前田学校教育課長から、1年目については賃下げのような状態になるが長く

いる場合はあまり変わらないようになるとの説明がなされた。

- ・ 村上委員から、今年からどのALTも月額28万円になるのかとの質問があったが、前田学校教育課長から、この8月に契約したALTはこの対象だが今までのALTはこれまでどおりの取扱いであるとの説明がなされた。
- ・ 村上委員から、JETが変えたから本市も変えたのかとの質問があり、前田学校教育課長より、そのとおりであるとの説明がなされた。
- ・ 議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で承認された。

## 6 その他

- (1) 蒔苗教育次長から、9月25日の所長訪問についてお知らせがあり、出欠については次回定例会に確認するとの説明がなされた。

佐々木委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成24年8月22日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔苗 茂